別記第3号様式（第6条関係）

**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯等分）**

**申請書（請求書）**

下松市

受付印

|  |
| --- |
| 支給市町村（※申請時点の居住市区町村） |
| 下松市長　宛 |

**・裏面の【誓約・同意事項】を確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。**

**１　申請・請求者（世帯主）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）氏　　名 | 性別 | 生年月日 | 現　住　所 |
| （　　　　　　　　　　） |  | 明治・大正・昭和男・女平成・令和　年　　月　　日 | （〒　　　-　　　　）下松市 |
| 電話番号　　　　（　　　　） |

**２　申請者が属する世帯の状況**　※申請日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | （フリガナ）氏　　名 | 続柄 | 性　別 | 生年月日 | 令和５年６月1日時点の住所（現住所と異なる場合に記載） | 令和５年1月以降、家計急変があった場合は、チェック☑ |
| １ | （申請者） | 本人 |  |  |  | □ |
| ２ | （　　　　　　　　　） |  |  | 明・大・昭・平・令男・女　年　　月　　日 |  | □ |
| ３ | （　　　　　　　　　） |  |  | 明・大・昭・平・令男・女　年　　月　　日 |  | □ |
| ４ | （　　　　　　　　　） | 男・女 |  | 明・大・昭・平・令　年　　月　　日 |  | □ |
| ５ | （　　　　　　　　　） |  |  | 明・大・昭・平・令男・女　年　　月　　日 |  | □ |

**３　振込口座（原則、１申請・請求者（世帯主）の口座とします。）**※長期間出入金のない口座を記入しないでください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号※右詰めでご記入ください。 | 口座名義（カナ）※**通帳の表記**に合わせてください。 |
|  | １銀行　５農協２金庫　６漁協３信組　７信漁連４信連 | 　　　　 | 本・支店本・支所出張所 | １普通２当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 店番号 |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 通帳番号６桁目がある場合は※欄にご記入ください。 | 通帳番号※右詰めでご記入ください。 | 口座名義（カナ）※**通帳の表記**に合わせてください。 |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。 | １ |  |  |  |  | ※ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注）金融機関で口座が作れない等で口座による受取ができない方は、下記までお問い合わせください。

**問い合わせ先：下松市臨時給付金担当（℡0833-45-1896）**

**裏面も必ずご確認ください。**

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、**□にチェック（✓）してください。**

**□　以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯等分）（以下「給付金（家計急変世帯等分）」という。）の支給要件に該当します。

※ 給付金（家計急変世帯等分）の支給対象は、以下の要件を全て満たすことが必要です。

　 ア　世帯の全員が、令和５年度住民税非課税水準相当である。

　 イ　世帯の全員が、令和５年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない。

　 （注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、ご家族等に確認してください。

　 ウ　世帯の中に租税条約の規定による免除の適用を届け出ている者はいない。

②既に給付金（住民税非課税世帯分）の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

③給付金（家計急変世帯等分）は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対して支給するものです。

当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるもの（例：定年退職による収入の減少、年金が支給されない月、事業活動に季節性があるもの等）を対象月として給付申請した場合など、家計急変に該当しないにも関わらず支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給した者は詐欺罪に問われ、懲役１０年以下の懲役刑に処されることがあります。

④給付金（家計急変世帯等分）の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、下松市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、提供することに同意します。

⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

⑥この申請書は、下松市において支給決定をした後は、給付金（家計急変世帯等分）の請求書として取り扱います。

⑦下松市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、　　令和５年１０月３１日までに、下松市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金（家計急変世帯等分）が支給されないことに同意します。

⑧給付金（家計急変世帯等分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（家計急変世帯等分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（家計急変世帯等分）を返還します。

**提出書類**

**以下を確認して必要書類（◎は全ての申請者）を添付又は提出をしてください。**

**◎『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』**

　※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、介護保険証、マイナンバーカード（表面）等の写し（コピー）**

**◎『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯等分）申請書（請求書）』（本書）**

**◎『申請・請求者の世帯の状況が確認できる書類の写し（コピー）』**

　※申請・請求者の世帯の状況を確認できる住民票、戸籍謄本等の写し（コピー）

**〇（令和５年１月１日以降、複数回転居した方）『令和５年１月１日から申請時までの住所が分かる住民票又は戸籍の附票の写し（コピー）』**

　※申請・請求者の世帯の転出状況を確認できる住民票、戸籍の附票の写し（コピー）

**◎『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』**

　※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）を

確認できる部分の写し（コピー）



**◎『簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】』（別紙）**

　※必要事項の記入や申立てに伴う収入に係る給与明細書、年金振込通知書などの

収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額の分かる書類

**〇『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類の写し（コピー）**

　※「任意の1か月の収入」とは、給与明細や離職証明等

　※事業収入の経費を記入した方は、経費の金額の分かる書類の写し（コピー）

　※上記の書類がない場合は、『予期せず家計が急変し、市町村民税（均等割）非課税世帯

相当の水準になったことの詳細を記載した申立書』（様式任意）

**【誓約・同意事項】のチェック漏れや提出書類の不備はありませんか。（不備がある場合は、給付を受けられません。）**

申請・請求者

（世帯主）

氏名（自署）

本申立ての内容に相違ありません。

令和　　　年　　　月　　　日